

(※1)

「丹波の森宣言」の 理念を次世代へ

「丹波の森づくり推進検討委員会から答申」

丹波篠山市では、丹波の森づくりに係る理念を、将来に渡って持続的に市民と共有する方法について検討するため、「丹波の森づくり推進検討委員会」を令和8年1月に設置しました。

委員会では、計8回にわたり議論を重ね、9月25日には市に対して答申が提出されました。今回は、その概要をお知らせします。

問い合わせ 創造都市課 ☎55215106



「丹波の森宣言」のこれから

「丹波の森宣言」は、画一的な都市化ではなく、豊かな自然や文化を大切にしたい地域づくりをめざす、地方創生の先駆けともいえる取り組みです。1988（昭和63）年の採択以来、住民、事業者、行政などが力を合わせ、理念の実現に取り組んできました。

一方、時間の経過とともに、丹波の森づくりの理念を理解している人が減少しています。そこで、市では、その理念を将来にわたって市民と共有していく方法を検討するため、令和8年1月に「丹波の森づくり推進検討委員会」（以下「委員会」）を設置しました。委員会では、学識経験者や地域活動の担い手、事業者の皆さんなどが、理念を次世代へ引き継ぐ方法について計8回にわたって議論を重ねました。そして、9月25日には、その検討結果をまとめた答申が、田代優秋委員長（市農都環境政策官）と、山田俊朗副委員長（市自治会長・会長）から、酒井市長に提出されました。

委員会が示した新しい視点

答申では、「丹波の森宣言」の理念を次世代へ継承し、持続可能な地域社会を築くため、新条例の制定と、その実効性を高める具体的な施策が提言されました。「丹波の森宣言」が

（※2）が提案されました。

今後は、この答申に基づき、条例化を進めるとともに、6つの具体的な施策の提案についても、実現に向けた検討を進めていきます。現在、条例案に係るパブリックコメントを実施しています。市民の皆さんからのご意見をお待ちしています。



ご意見を募集します！

- 募集期限 10月30日（金）まで
- 提出資格 市内在住、在勤、在学、および活動や事業を営む方、当案に利害関係のある方
- 閲覧場所 市役所本庁・創造都市課または各支所、中央図書館、市ホームページ

▶二次元コードからご覧になれます



採択された当時は、都市化に伴う開発圧（オーバーユース）から自然を守る「保全・保護」が主な課題でした。しかし、現在は人口減少により自然との関わりが減り、担い手不足などの「関わり方の減少（アンダーユース）」が課題となっています。こうした変化を踏まえ、答申では「自然を守る」だけでなく、人の暮らしや生業、自然の営みが互いに生かす合う「使って守る」「生かして守る」という「健全な循環」を新たなアプローチとして位置づけました。また、自然を積極的に再生・再興していく「ネイチャーポジティブ」の考え方も盛り込まれています。そして、これまで先人から受け継いできた理念を次世代へ引き継いでいくため、新条例の名称を「丹波篠山市人と自然と文化の調和した『丹波の森づくり』を継承する条例」とすることが提言されました。しかし、委員会での議論を通じて、条例の制定のみで理念の継承は難しいという課題が浮かび上がってきた。具体的には、以下の3つの構造的な課題が指摘されています。

課題① 無償ボランティアの限界
課題② 受益と負担の不公平
課題③ 新旧プレイヤーのコミュニケーション

こうした課題を解決し、条例をより実効性のあるものにしていくため、今回の答申には、6つの具体的な施策

丹波の森宣言（※1）

丹波の自然と文化は、現在及び将来にわたる住民共有の財産であって、これを維持発展させることは私たちに課せられた重大な責務です。

今、私たちはこの責務を強く自覚し、お互いに力を合わせ、自然や文化を大切にしながら、これらを生かした「丹波の森」づくりを、次のように進めることを宣言します。

1. 丹波の健全な発展をそこなうような自然破壊は行わず森を大切に守り育てます。
2. 丹波の自然景観を大切にし、花と緑の美しい地域づくりを進めます。
3. 丹波の文化景観及び歴史的遺産を大切にし、個性豊かな地域文化を育てます。
4. 丹波の素朴さと人情を大切にし、安らぎと活力に満ちた地域づくりを進めます。

6つの具体的施策（※2）

①普及啓発

条例の理念をしっかりと伝えられるよう子ども向け、事業者向けなど、分かりやすく解説した解説版を作成

②教育

学校園や地域での学習を通じ、子どもたちが地域の自然・歴史・文化に触れ、ふるさとへの愛着を育む

③地域連携

各地区のまちづくり計画に「丹波の森づくり」の考え方を記載して地域ぐるみで推進

④財政的仕組み

「丹波の森づくり税（仮）」など、観光客からの適切な負担を、地域の環境整備に還元する仕組みを検討

⑤仕事化・収益化

草刈りや里山整備を「ボランティア」ではなく「仕事」に。持続可能な活動を伴走支援し、担い手確保

⑥行政の横断的推進

「丹波の森づくり」について庁内全体で連携して推進

今回の検討は、「丹波の森づくり」を次の世代へ継承するには何が必要かを議論することから始まりました。その中で、景観条例や環境基本条例などの個別条例を包括する丹波篠山らしいまちづくりの理念を示す条例が必要だと考えました。一方、条例制定だけでは継承につながらないため、実効性を高める具体的な施策を提言としてまとめました。

丹波の森宣言当時と比べ、時代背景が大きく変化しましたが、自然や文化、歴史を大切にしたいまちづくりの理念は変わりません。変わったのは、「自然や文化、歴史」を守り継ぐ方法で、みんなで使って守る・生かして守る方法が実践されていくことを期待しています。委員会では、改めて「丹波の森づくり」の理念を見つめ直し、言葉にすることができました。

丹波の森づくり推進検討委員会 田代優秋委員長